

環境にやさしい農林漁業を応援するため



みどりの基盤認定

を受けてみませんか？



「みどりの食料システム法」に基づき、



環境負荷の低減に取り組む農林漁業者の取組を支える



事業者の計画認定制度が始まっています！



計画の取組類型と認定を受けるメリット

環境負荷低減に資する技術の研究開発・実証	病害抵抗性や少肥適応性などを有する新品種の開発	環境負荷の低減に資する資材の製造・販売
<p><認定事例></p> <p><u>(株)TOWING(愛知)</u></p>  <p>農地への炭素固定と有機栽培に適した土づくりを両立する“高機能バイオ炭”を開発。</p> <p><認定を受けるメリット></p> <ul style="list-style-type: none">農林水産省が<u>取組概要をWEBで公開</u>し、事業のPRを行います。国庫補助事業で<u>優先採択のためのポイント加算</u>がつきます。 (全取組共通のメリット措置です)	<p><認定事例></p> <p><u>(地独)北海道立総合研究機構(北海道)</u></p> <p>北海道で広く栽培されている稻、小麦、ばれいしょについて、病害虫に強い品種を育成。</p> 	<p><認定事例></p> <p><u>三和油脂株(山形)</u></p>  <p>こめ油の副産物を活用した堆肥ペレット等について、製造機械を導入し、普及拡大。</p> <p><認定を受けるメリット></p> <ul style="list-style-type: none">資材を製造するための専門の設備を導入する際に、みどり投資促進税制(特別償却)が活用できます。資材を製造する設備の取得等に必要な資金について、新事業活動促進資金の活用が可能です。
<p>環境負荷の低減に資する機械の製造・販売</p>	<p>環境負荷低減の取組で生産された農林水産物を原料とした新商品の開発</p>	<p>環境負荷低減の取組で生産された農林水産物の流通の合理化</p>
<p><認定事例></p> <p><u>(株)天神製作所(宮崎)</u></p>  <p>堆肥の生産を効率的に行う自動搅拌機の普及拡大。</p> <p><認定を受けるメリット></p> <ul style="list-style-type: none">製造する機械について、生産者が活用するみどり投資促進税制(特別償却)の対象リストに加えることができます。機械を製造する設備の取得等に必要な資金について、新事業活動促進資金の活用が可能です。	<p><認定事例></p> <p><u>千代菊株(岐阜)</u></p>  <p>有機栽培米を使用した日本酒の消費拡大。</p> <p><認定を受けるメリット></p> <ul style="list-style-type: none">食品等の製造施設、流通施設等の取得に必要な資金について、食品流通改善資金の活用が可能です。	<p><認定事例></p> <p><u>(株)オーテム(東京)、(株)オーテムアグリ・みちのく(青森)</u></p> <p>ローン等を用いて化学農薬の使用を低減した米を各地の拠点で集約・出荷する体制を構築し、ブランド米として付加価値を向上。</p> <p><認定を受けるメリット></p> <ul style="list-style-type: none">計画実施に必要な調査、設備の取得について、みどりの食料システム戦略推進交付金が活用できます。食品等の製造施設、流通施設等の取得に必要な資金について、食品流通改善資金の活用が可能です。

(令和6年9月)

基盤確立事業実施計画の認定を受けてみませんか？

- 農林漁業は、地球温暖化による**気候変動などの影響を受けやすい**産業です。また、農林漁業自体も、燃料の燃焼による温室効果ガスの発生や化学農薬による生物多様性の低下といった**環境負荷が生じている側面**もあります。
- 今般、このような環境負荷を低減し**持続可能な農業の実現に向けて**、みどりの食料システム法(以下、「法律」と記載します。)が施行されました。
- 法律では、環境負荷低減に取り組む**農林漁業者を支える事業者**の概ね5年間の**事業計画を認定し、各種支援措置を講ずることとしています。**

□ 計画認定を受けるメリット

メリット① 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます！ (右上取組類型の③)

Case1: 化学肥料・化学農薬に代替する**資材**(堆肥など)を生産・販売する場合

資材を製造するための専門の設備を導入する際に、**特別償却**(※)が受けられます。

(※) 機械など：取得価額×32%、建物など：取得価額×16%

【例：家畜排せつ物の自動攪拌機、ペレタイザー、バイオコンポスターなど】



良質な堆肥を供給する
堆肥化処理施設等

Case2: 化学肥料・化学農薬の使用を低減させる**機械等**を生産・販売する場合

製造する機械について、法律に基づき都道府県の認定を受けた農業者が導入した際に、

特別償却(※)が受けられる対象機械に加えることができます。

(※) 機械など：取得価額×32%、建物など：取得価額×16%

【税制特例の対象機械の例】



水田用除草機



堆肥散布機



ラジコン草刈機



税制対象一覧
はこちら

特別償却のイメージ



メリット② 設備投資等に活用可能な国庫補助金があります！ (右上取組類型の③、⑥)

機械又は資材の生産・販売、流通の合理化に取り組む計画の認定を受けた事業者は、みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、**環境負荷低減の取組を支える基盤強化対策(R5補正・R6当初)**が活用できます。

◎ 栽培実証(補助率:定額)や施設整備(補助率:1/2)で補助があります！



△ 事業の詳細
はこちら

メリット③ さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます。 (右上取組類型の①～⑥)

対象事業：みどりの食料システム戦略推進交付金、
「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出、
国内肥料資源利用拡大対策事業、
林業・木材産業循環成長対策交付金 など



△ 優先採択の
対象事業
はこちら

メリット④ 日本政策金融公庫の低金利融資の貸付けを受けられます。

活用可能な融資：**新事業活動促進資金**(取組類型の③、④)、**食品流通改善資金**(取組類型の⑤、⑥) など

お問合せ先 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

(TEL:03-6744-7186)